破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２８号
北九州市門司区大字吉志211番地
債務者　大杉谷農園株式会社
代表者代表取締役　鶴川　良晴
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時15分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５６号
熊本市南区近見３丁目12番１号
債務者　有限会社ボデーショップおおすみ
代表者代表取締役　大住　辰徳
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１９１７号
横浜市都筑区高山17番５―308号
債務者　株式会社ＴＭドリームファクトリー
代表者代表取締役　森田　徹也
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４７号
長野市大字大豆島2957番地１
債務者　株式会社清水工業
代表者代表取締役　清水　　哲
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後１時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５４４号
北九州市八幡西区本城東５丁目12番21号
債務者　有限会社味平
代表者取締役　清田たか子
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後３時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１９２号
福岡県久留米市東合川３丁目19番７―10号
エポックタウンＢ１号、商業登記簿上の本店所在地福岡県久留米市合川町384番地４
債務者　一心物流企画株式会社
代表者代表清算人　江頭　玲子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前11時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第４３９号
大阪府岸和田市土生町2294―1004
債務者　石谷産業株式会社
代表者代表取締役　石谷　茂樹
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月26日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
秋田県能代市浅内字出戸谷地35番１
債務者　有限会社武田自動車販売
代表者代表取締役　武田　清明
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前11時
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第３９９７号
大阪市大正区小林西１丁目１番１号
債務者　医療法人常磐会
代表者理事長　中川　　博
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５７号
長野県千曲市上山田温泉１丁目39番地３
債務者　有限会社ホテル柏屋
代表者取締役　宮原　弘一
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午前11時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第２４２号
滋賀県湖南市三雲3080番地の114
債務者　有限会社エロエ
代表者取締役　林　　嘉夫
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１９８号
さいたま市南区曲本５丁目10番５号
債務者　株式会社アイフルオートサービス
代表者代表取締役　鈴木　祐次
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５００号
名古屋市中区錦２丁目８番15号
債務者　株式会社大崎設計
代表者代表取締役　小出　米勝
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２４０号
滋賀県守山市守山６丁目９番33号
債務者　みどり薬局株式会社
代表者代表取締役　西本　悦治
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前10時
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１５４８号
横浜市都筑区南山田２丁目24番６―1011号
債務者　山口　啓介
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５４９号
横浜市都筑区南山田２丁目24番６―1011号
債務者　山口　惠子（旧姓捧）
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０２８号
横浜市港北区綱島西６丁目３番29号　102
債務者　大川　和己
1　決定年月日時　平成28年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月12日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部